

平成 年 月 日

様

屋根工事請負



有限会社 鈴木瓦店

〒507-0055

岐阜県多治見市喜多町5丁目34番地

TEL (0572) 22-8830・FAX (0572) 25-7272

屋根工事保証書

屋根工事保証約款第2条各項に定める施工方法により行った以下の屋根工事については次のとおり、保証いたします。

- 工事名称 : _____
- 工事場所 : _____
- 瓦種類 : _____
- 瓦色調 : _____
- 引渡日 : _____
- 保証対象部位、保証期間及び保証対象

(長期保証対象)

保証対象部位	保証期間	保証対象
屋根(雨水の侵入を防止する部分)	10年間	雨水が室内に侵入してはならない。

(短期保証対象)

保証対象部位	保証期間	保証対象
屋根仕上部分	2年間	屋根葺き材は、ずれ、浮き、変形、腐食、破損等の現象が生じ、その機能及び、美観を著しく損なってはならない
屋根副資材	2年間	施工業者が施工した副資材については、サビ、破損等の現象が生じ、その機能及び、美観を著しく損なってはならない。
太陽光パネル	2年間	施工業者が設置した太陽光パネルについては、脱落、破損、著しく変形してはならない。

※太陽光発電システムの発電システムとしての性能は、本保証書によって保証するものではありません。

一般社団法人 全日本瓦工事業連盟 監修

(屋根施工業者に代わって全日本瓦工事業連盟が保証するものではありません)

屋根工事保証約款

第1条（施工業者による保証）

屋根工事保証書(以下「保証書」といいます。)記載の屋根施工業者(以下「施工業者」といいます。)は、保証書記載のお客様に対し、保証書及びこの保証約款に従って、屋根工事の保証を行います。

第2条（保証の対象となる屋根工事）

1. 保証の対象となる屋根工事(以下「保証対象工事」といいます。)とは、瓦屋根標準設計・施工ガイドラインまたは保証書記載の商品の製造業者が定める基準工法に基づき施工業者が行った屋根工事であり、かつ、お客様に保証書が発行されたものをいいます。

2. 太陽光発電システム設置工事については、太陽光発電システム製造業者の定める設置工事資格を有した者が行った工事であって、太陽光発電システム製造業者の設置工法にて設置されかつお客様に保証書が発行されたものとします。

第3条（保証内容）

1. 施工業者は、保証対象工事について、保証書6記載の保証対象部位に、保証対象記載の現象が発生した場合(以下「保証事故」といいます。)には第4条の場合を除き、施工業者の責任で保証対象工事の修補を行います。

2. 施工業者が前項に基づき行う修補とは、保証事故の復旧のため、保証対象工事に従って原状に回復するための補修、取替等の工事をいいます。

3. 前項の規定にかかわらず、取替、やり直し等が著しく困難な場合、または損害の程度に比べて修補に過分の費用を要する場合には施工業者は修補の責任を負いません。

4. 施工業者は、お客様が保証事故が発見されたことを、保証書記載の保証期間内に施工業者に書面によって通知した場合に限り、本条第1項の修補責任を負います。

第4条（保証免責事由）

1. 施工業者は保証事故が次の事由によって生じた場合については、修補の責任を負いません。

- ①天変地異、不同沈下、火災、飛来物等、その他予測できない不可抗力ないし外来の事故による場合
- ②塩害、公害、火山灰、火山ガスなどの特殊環境に起因する場合
- ③植物や小動物などに起因する不具合による場合
- ④建物部分の構造上または設計上の欠陥、または変異に起因する場合
- ⑤お客様ないし発注者の指示に基づき、第2条各項に定める施工を採用しないことにより発生した場合
- ⑥契約時の使用目的と異なる使用方法を採ったことに起因する場合
- ⑦居住者または第三者の故意ならびに過失による場合
- ⑧使用者が通常予測される使用状態と著しく異なる使用をした場合
- ⑨不適切な器材や薬品を用いた掃除または洗浄による場合
- ⑩適切な維持管理が行われなかったことに起因する場合
- ⑪契約当時実用化されていた技術では、予測出来なかった不具合の場合
- ⑫使用した屋根部材自体の不具合に起因する場合
- ⑬施工業者以外の工事業者が、後に屋根上に施工したアンテナ・太陽光発電設備・温水器等の設備に起因する場合

2. 施工業者は、次の場合には保証責任を負いません。

- ①保証書の提示がない場合または保証書に記載された事項が書き替えられる等した場合

第5条（お客様の要望による修補）

お客様の要望により、施工業者が保証対象工事の設計・仕様・材質等を上回る修補を行う場合には、それにより第3条第2項に規定する修補に要する費用を上回った費用については、お客様の負担になります。

2015.09